

殺菌剤

ストマイ液剤20

ストレプトマイシン硫酸塩…………… 25.0%
(ストレプトマイシンとして ……………20.0%)

種類名/ストレプトマイシン液剤
農林水産省登録/第24455号
毒性/普通物*
有効年限/3年
包装/500ml×20

特 長

- 細菌病に防除効果を示す農業用抗生物質です。
- 植物体への浸透移行性があります。

適用病害と使用法

使用にあたっては必ずラベルを読んで下さい。

作物名	適用病害名	希釈倍数	10a当り 使用液量	使用時期	総使用回数*	使用方法
も	せん孔細菌病	1000～ 2000倍	200～ 700ℓ	収穫60日前 まで	2回	散布
はくさい	軟腐病		100～ 300ℓ	収穫14日前 まで	3回	
こんにゃく	腐敗病	1000倍		収穫30日前 まで	本剤 6回 ストレプトマイシン剤 6回 [種いもへの 処理は1回]	
ばれいしょ	そうか病 黒あし病	100倍	—	植付前	本剤 1回 ストレプトマイシン剤 5回 [種いもへの 処理は1回]	

作物名	使用目的	使用濃度	10a当り 使用液量	使用時期	総使用回数*	使用方法
ぶどう	無種子化	1000倍 (200ppm)	200～700ℓ	満開予定日の 14日前～開花始期	1回	散布
			—	満開予定日の 14日前～満開期		花房浸漬
						花房浸漬 [第1回目ジベレリン 処理と併用]

使用にあたって

■使用上の注意

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきってください。
- 収穫物には使用しないでください。
- 医薬として用いないでください。
- 殺菌剤として散布して使用する場合、本剤の連続使用によって薬剤耐性菌が出現し、効果の劣った事例があるので、過度の連用をさけ、なるべく作用性の異なる薬剤と組み合わせて輪番で使用してください。
- ぶどう(ジベレリン液に添加)に使用する場合
 - ①第1回目ジベレリン処理時にジベレリン液に添加して花房浸漬処理し、第2回目ジベレリン処理(単用)を必ず行ってください。
 - ②展着剤は加用しないでください。
 - ③薬液は使用の都度調製し、なるべく調製当日に使用してください。また、調製液はなるべく日陰においてください。
 - ④必ず処理適期に使用し、所定濃度を厳守してください。

⑤使用に当っては、ジベレリンの使用上の注意事項を厳守してください。

⑥本剤の使用に当っては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましいです。

●ばれいしょの種いも消毒に使用する場合は、下記の事項に注意してください。

①種いもを切断する場合は処理した薬液が十分乾いてから行ってください。

②薬剤処理した種いもは食料または飼料には使用しないでください。

●新品種に本剤を初めて使用する場合には、使用者の責任において事前に薬効・薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましいです。

■混用・薬害

●石灰硫黄合剤、ボルドー液などの強アルカリ性薬剤および石灰、タルク、ペントナイトなどの吸着性増量剤を含有する薬剤との混用はさけてください。

●殺菌剤として散布して使用する場合、本剤の散布によりクロロシス(黄化現象)を生じることがあるので注意してください。特にはくさいについては高温時または幼苗期には使用しないでください。

●ばれいしょの種いも消毒に使用する場合は、下記の事項に注意してください。

①萌芽後や種いも切断後の処理は薬害を生じるので、必ず萌芽前に種いもを切断せずに処理してください。特に植え付け後の地温の上昇が遅れた場合には萌芽や生育遅延が助長されるので春先の気温が低い地域では注意してください。

②浸漬処理が長くなったり、高濃度液に浸漬すると薬害が生じやすいので所定の浸漬時間および希釈倍数を厳守してください。

③薬剤処理した種いもは長時間ぬれたままにしておくると発芽遅延等の薬害を生じるので、風通しのよい場所で速やかに乾燥させてください。

■水産動植物への注意

●使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきってください。散布器具および容器の洗浄水は、河川等に流さないでください。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理してください。

■安全使用上の注意

●誤飲などのないように注意してください。



●使用の際は防護マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。

●作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをしてください。

■貯蔵上の注意

●密栓し、直射日光をさけ、なるべく低温な場所に保管してください。

本資料の記載内容は2023年1月17日現在の登録内容に基づいています。